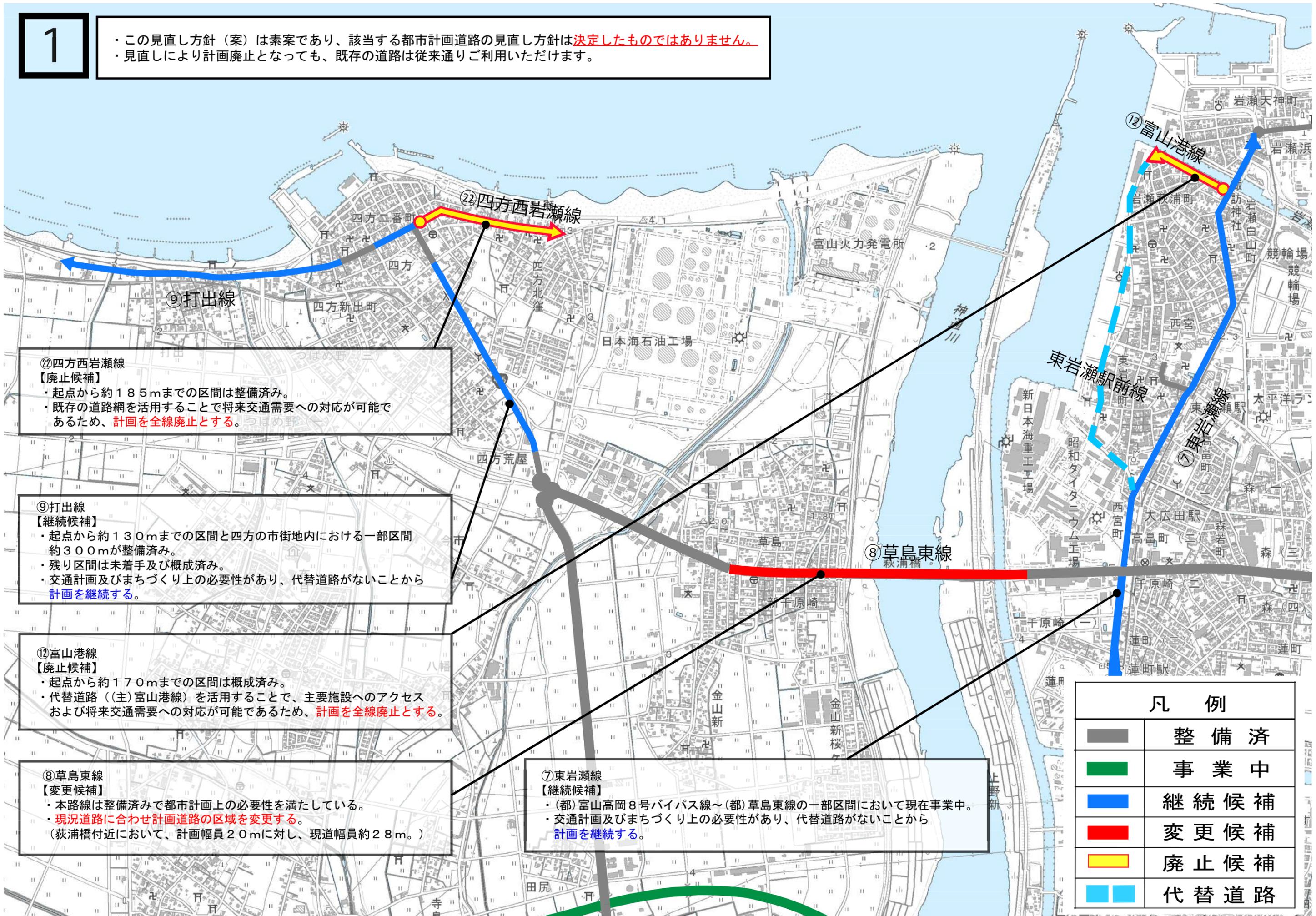


・この見直し方針（案）は素案であり、該当する都市計画道路の見直し方針は**決定したものではありません。**
 ・見直しにより計画廃止となっても、既存の道路は従来通りご利用いただけます。



⑫ 四方西岩瀬線
【廃止候補】
 ・起点から約185mまでの区間は整備済み。
 ・既存の道路網を活用することで将来交通需要への対応が可能であるため、**計画を全線廃止とする。**

⑨ 打出線
【継続候補】
 ・起点から約130mまでの区間と四方の市街地内における一部区間約300mが整備済み。
 ・残り区間は未着手及び概成済み。
 ・交通計画及びまちづくり上の必要性があり、代替道路がないことから**計画を継続する。**

⑫ 富山港線
【廃止候補】
 ・起点から約170mまでの区間は概成済み。
 ・代替道路（(主)富山港線）を活用することで、主要施設へのアクセスおよび将来交通需要への対応が可能であるため、**計画を全線廃止とする。**

⑧ 草島東線
【変更候補】
 ・本路線は整備済みで都市計画上の必要性を満たしている。
 ・**現況道路に合わせ計画道路の区域を変更する。**
 （荻浦橋付近において、計画幅員20mに対し、現道幅員約28m。）

⑦ 東岩瀬線
【継続候補】
 ・(都)富山高岡8号バイパス線～(都)草島東線の一部区間において現在事業中。
 ・交通計画及びまちづくり上の必要性があり、代替道路がないことから**計画を継続する。**

凡 例	
	整備済
	事業中
	継続候補
	変更候補
	廃止候補
	代替道路

・この見直し方針（案）は素案であり、該当する都市計画道路の見直し方針は**決定したものではありません。**
・見直しにより計画廃止となっても、既存の道路は従来通りご利用いただけます。

⑧草島東線

【変更候補】
・本路線は整備済みで都市計画上の必要性を満たしている。
・**現況道路に合わせ計画道路の区域を変更する。**

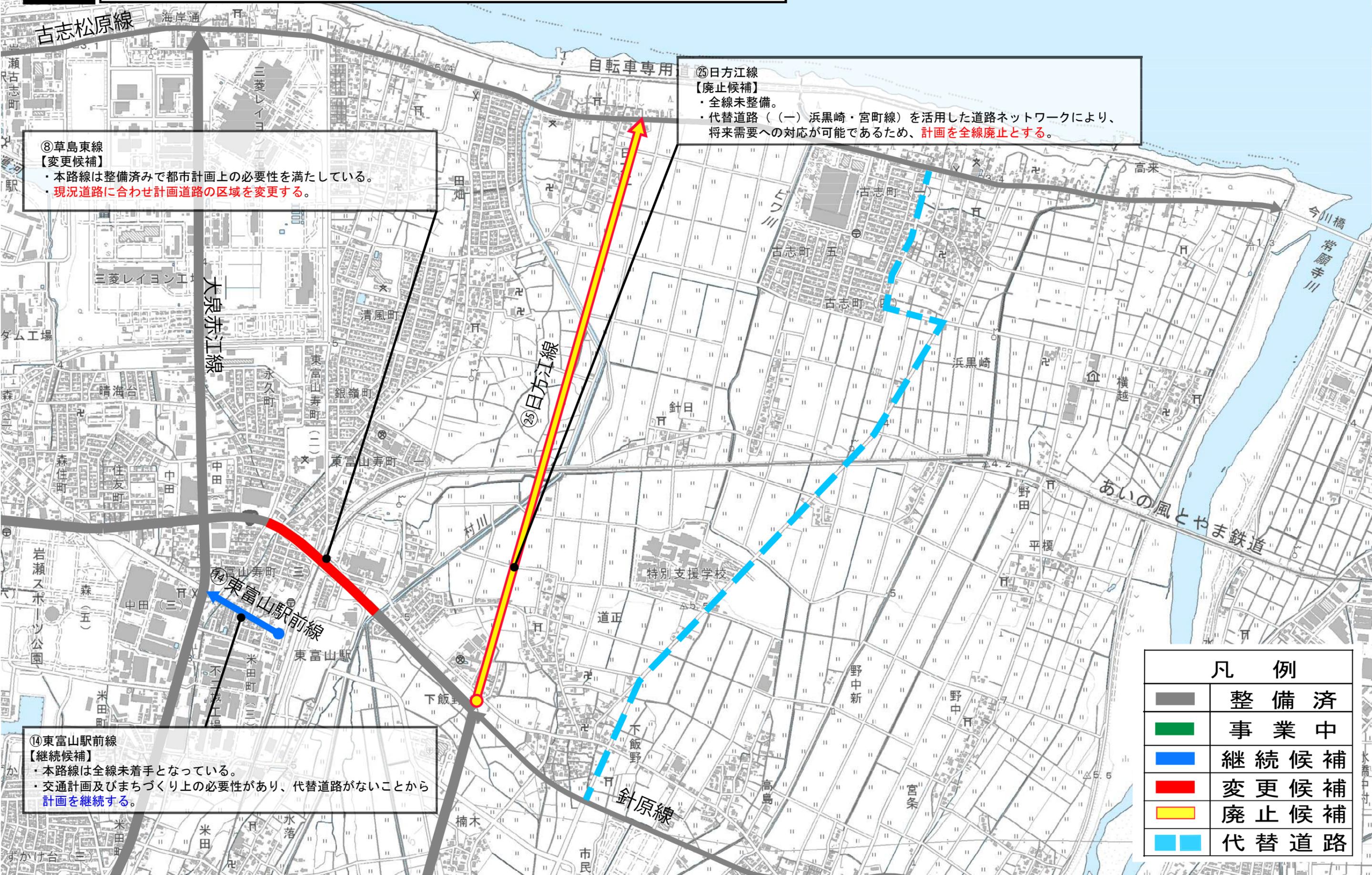
⑫日方江線

【廃止候補】
・全線未整備。
・代替道路（一）浜黒崎・宮町線）を活用した道路ネットワークにより、将来需要への対応が可能であるため、**計画を全線廃止とする。**

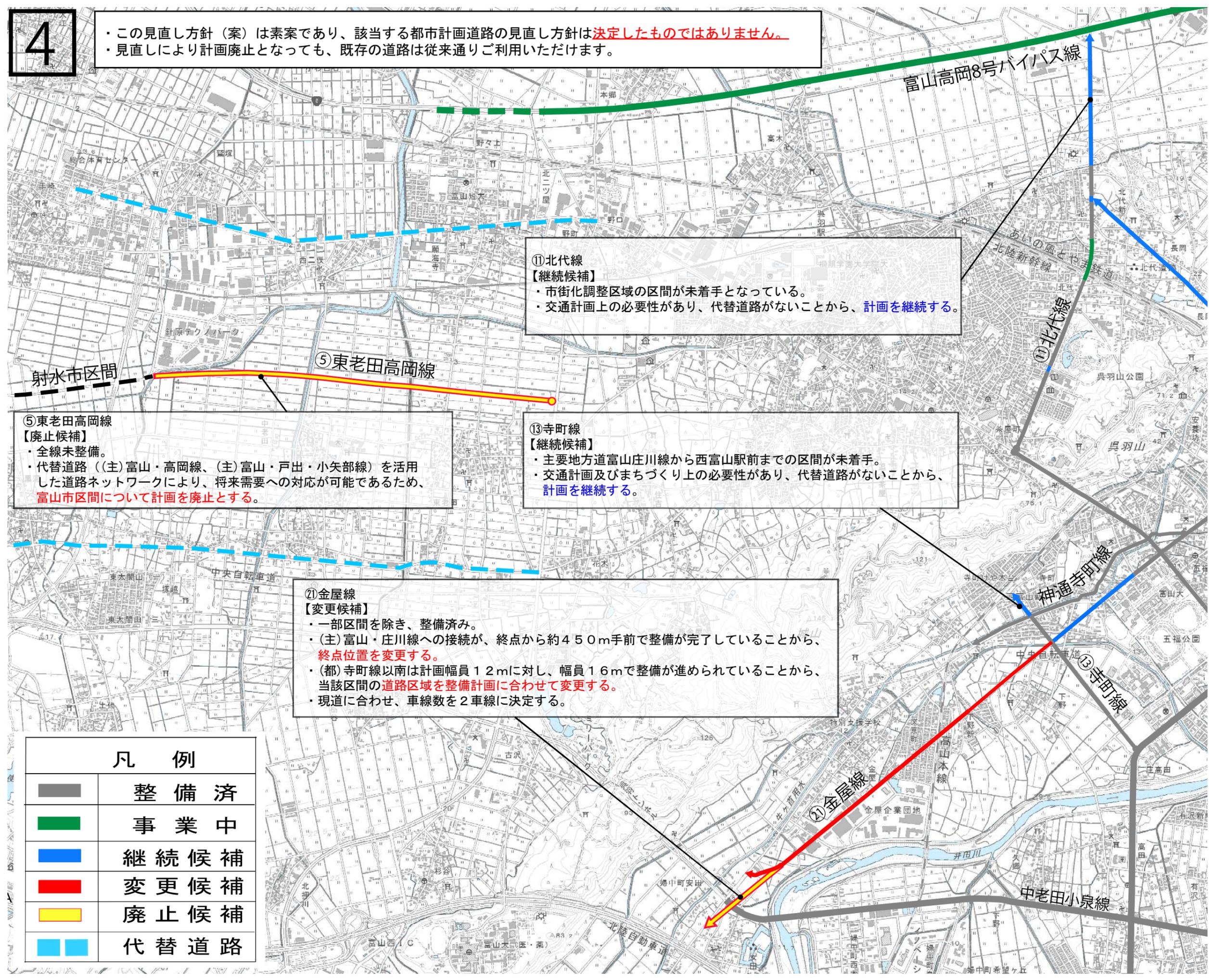
⑭東富山駅前線

【継続候補】
・本路線は全線未着手となっている。
・交通計画及びまちづくり上の必要性があり、代替道路がないことから**計画を継続する。**

凡 例	
	整備済
	事業中
	継続候補
	変更候補
	廃止候補
	代替道路



・この見直し方針（案）は素案であり、該当する都市計画道路の見直し方針は**決定したものではありません。**
 ・見直しにより計画廃止となっても、既存の道路は従来通りご利用いただけます。



⑪北代線
 【継続候補】
 ・市街化調整区域の区間が未着手となっている。
 ・交通計画上の必要性があり、代替道路がないことから、**計画を継続する。**

⑤東老田高岡線
 【廃止候補】
 ・全線未整備。
 ・代替道路（(主)富山・高岡線、(主)富山・戸出・小矢部線）を活用した道路ネットワークにより、将来需要への対応が可能であるため、**富山市区間について計画を廃止とする。**

⑬寺町線
 【継続候補】
 ・主要地方道富山庄川線から西富山駅前までの区間が未着手。
 ・交通計画及びまちづくり上の必要性があり、代替道路がないことから、**計画を継続する。**

⑫金屋線
 【変更候補】
 ・一部区間を除き、整備済み。
 ・(主)富山・庄川線への接続が、終点から約450m手前で整備が完了していることから、**終点位置を変更する。**
 ・(都)寺町線以南は計画幅員12mに対し、幅員16mで整備が進められていることから、当該区間の**道路区域を整備計画に合わせて変更する。**
 ・現道に合わせ、車線数を2車線に決定する。

凡 例	
	整備済
	事業中
	継続候補
	変更候補
	廃止候補
	代替道路

・この見直し方針（案）は素案であり、該当する都市計画道路の見直し方針は**決定したものではありません。**
 ・見直しにより計画廃止となっても、既存の道路は従来通りご利用いただけます。

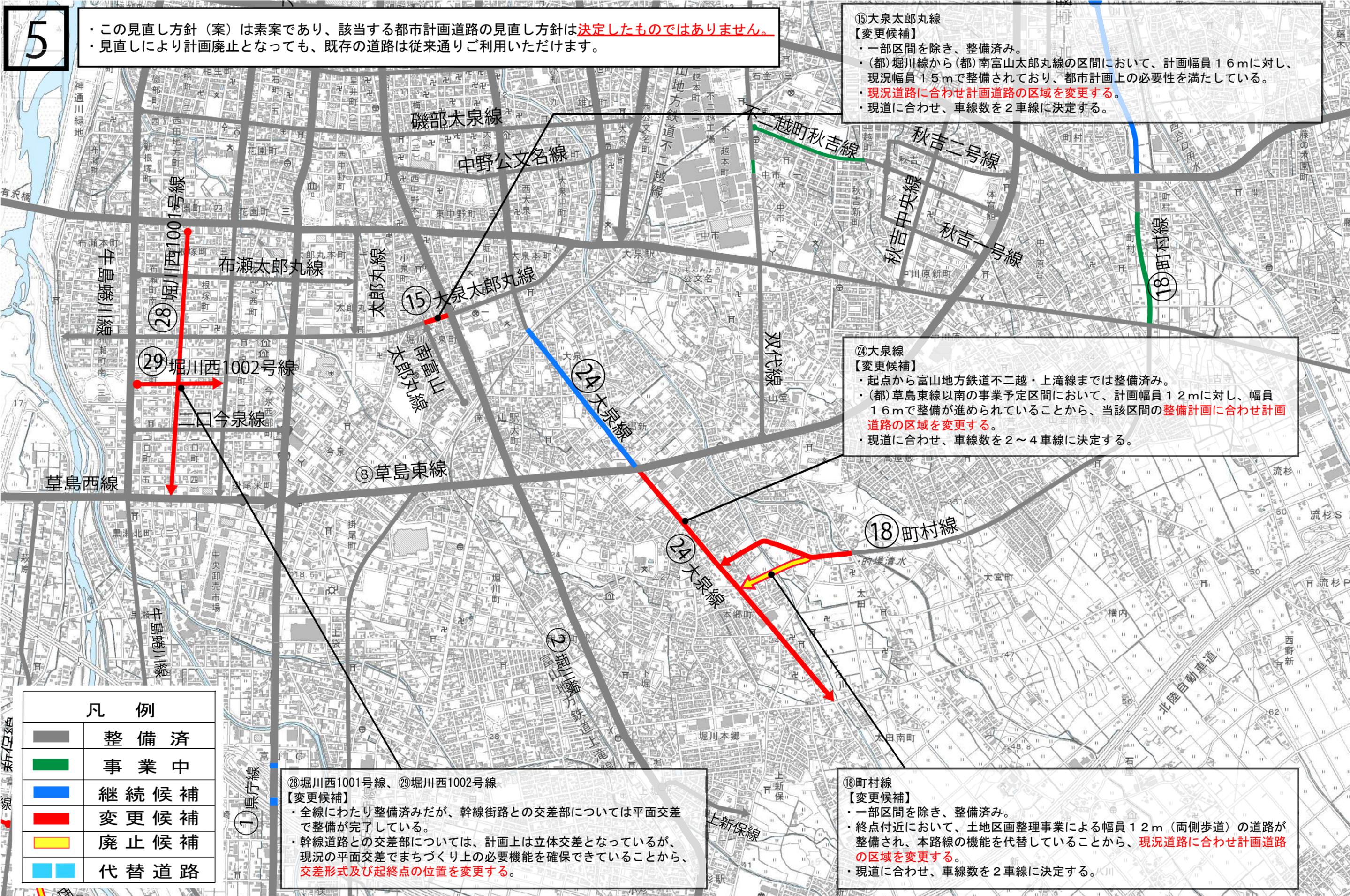
⑮大泉太郎丸線
 【変更候補】
 ・一部区間を除き、整備済み。
 ・(都)堀川線から(都)南富山太郎丸線の区間において、計画幅員16mに対し、現況幅員1.5mで整備されており、都市計画上の必要性を満たしている。
 ・**現況道路に合わせ計画道路の区域を変更する。**
 ・現道に合わせ、車線数を2車線に決定する。

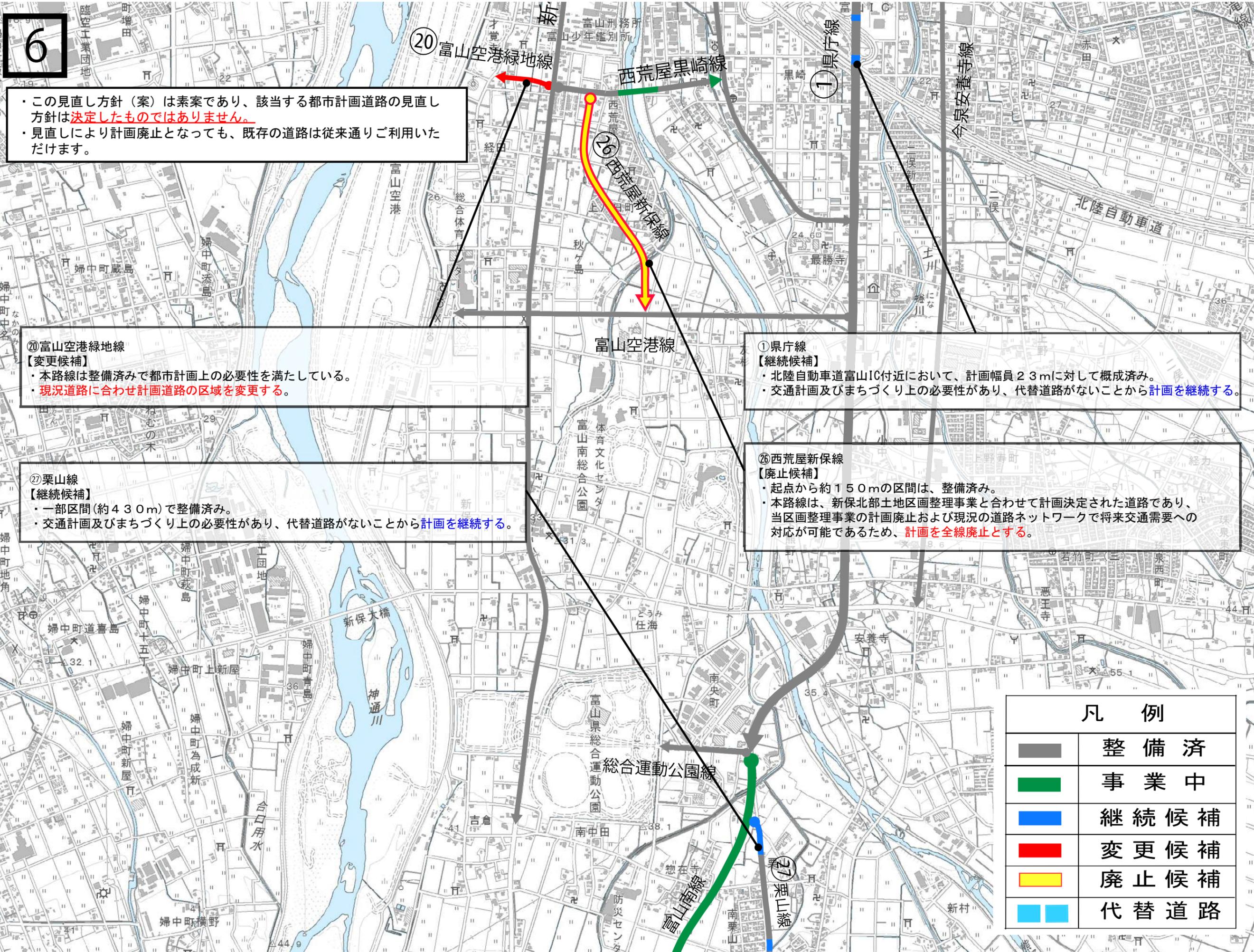
⑭大泉線
 【変更候補】
 ・起点から富山地方鉄道不二越・上滝線までは整備済み。
 ・(都)草島東線以南の事業予定区間において、計画幅員12mに対し、幅員16mで整備が進められていることから、当該区間の**整備計画に合わせ計画道路の区域を変更する。**
 ・現道に合わせ、車線数を2～4車線に決定する。

⑱町村線
 【変更候補】
 ・一部区間を除き、整備済み。
 ・終点付近において、土地区画整理事業による幅員12m（両側歩道）の道路が整備され、本路線の機能を代替していることから、**現況道路に合わせ計画道路の区域を変更する。**
 ・現道に合わせ、車線数を2車線に決定する。

⑳堀川西1001号線、㉑堀川西1002号線
 【変更候補】
 ・全線にわたり整備済みだが、幹線街路との交差部については平面交差で整備が完了している。
 ・幹線道路との交差部については、計画上是立体交差となっているが、現況の平面交差でまちづくり上の必要機能を確保できていることから、**交差形式及び起終点の位置を変更する。**

凡 例	
	整備済
	事業中
	継続候補
	変更候補
	廃止候補
	代替道路





6

・この見直し方針（案）は素案であり、該当する都市計画道路の見直し方針は**決定したものではありません。**
 ・見直しにより計画廃止となっても、既存の道路は従来通りご利用いただけます。

⑳富山空港緑地線
 【変更候補】
 ・本路線は整備済みで都市計画上の必要性を満たしている。
 ・**現況道路に合わせ計画道路の区域を変更する。**

㉑栗山線
 【継続候補】
 ・一部区間(約430m)で整備済み。
 ・交通計画及びまちづくり上の必要性があり、代替道路がないことから**計画を継続する。**

①県庁線
 【継続候補】
 ・北陸自動車道富山IC付近において、計画幅員23mに対して概成済み。
 ・交通計画及びまちづくり上の必要性があり、代替道路がないことから**計画を継続する。**

㉒西荒屋新保線
 【廃止候補】
 ・起点から約150mの区間は、整備済み。
 ・本路線は、新保北部土地区画整理事業と合わせて計画決定された道路であり、当区画整理事業の計画廃止および現況の道路ネットワークで将来交通需要への対応が可能であるため、**計画を全線廃止とする。**

凡 例	
■	整備済
■	事業中
■	継続候補
■	変更候補
■	廃止候補
■	代替道路